

堺市歴史的風致維持向上計画
検 討 資 料

平成 2 4 年 2 月版
堺 市

目 次

I. 計画策定の背景及び目的(協議対象外)	1
1. 計画策定の背景及び目的	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画の期間	1
4. 計画の策定の体制	2
II. 堺市の地域特性の把握(協議対象外)	3
1. 社会経済特性	3
2. 自然特性	7
3. 歴史的特性	9
III. 堺市の維持向上すべき歴史的風致	35
1. 百舌鳥の歴史的風致	37
2. 環濠都市の歴史的風致	49
3. 集落の歴史的風致	62
4. 海浜部の歴史的風致	65

(以下、次回以降の協議会での協議対象)

IV. 市域における歴史的風致の維持及び向上に関する方針	
1. 堺市の歴史的風致を取り巻く現状と課題	
2. 各種計画との関係性	
3. 市域における歴史的風致の維持及び向上に関する方針	
V. 重点区域における歴史的風致の維持および向上	
VI. 歴史的風致の維持および向上のために必要な事項	
VII. 歴史的風致形成建造物の指定方針と管理指針	

1. 計画策定の背景及び目的

1. 計画策定の背景及び目的

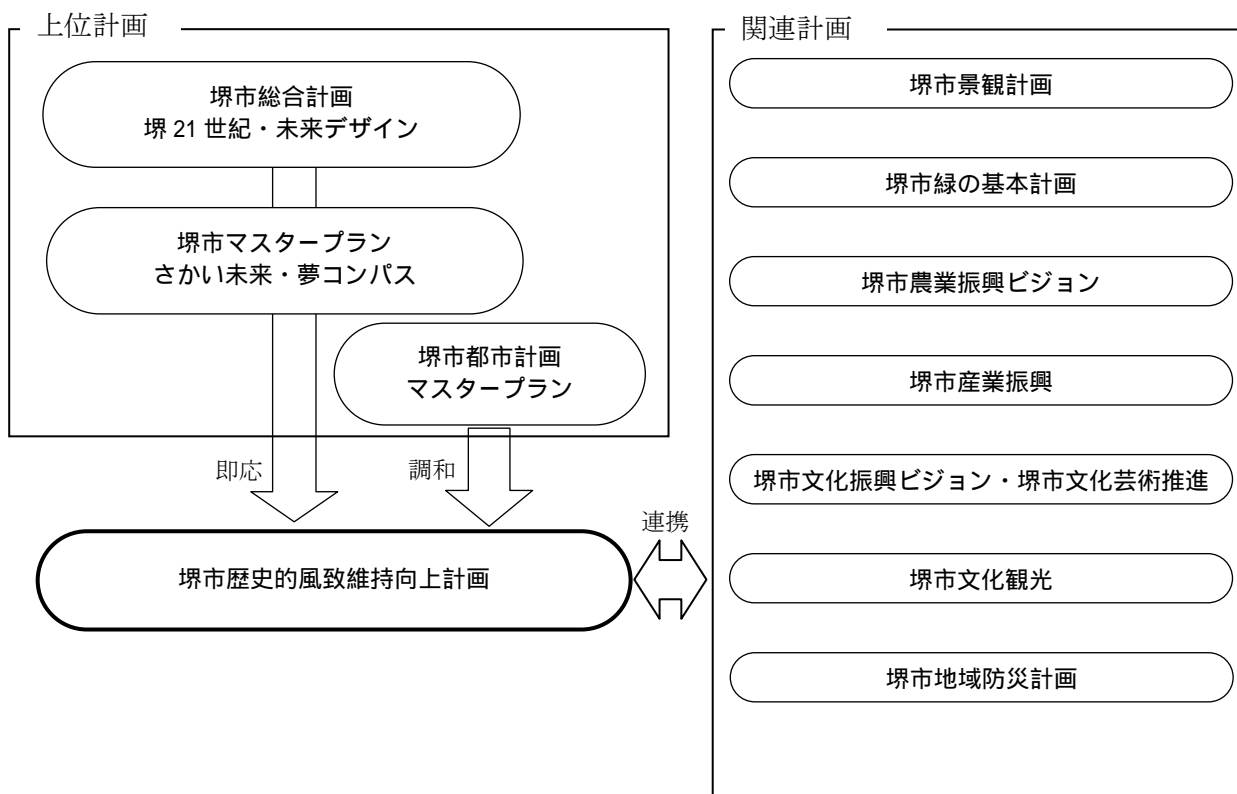
本市は、百舌鳥古墳群に代表される古代から輝く歴史を有し、中世の環濠都市としての発展など、幾多の争乱や災害に見舞われながらも各時代に再興し、それを乗り越えながら独自の歴史・文化を築いてきた。そして、それらの各時代に築かれた歴史・文化の重層性、およびそれを引き継いできた人々の営みが、堺の歴史・文化を特徴付けている。このような歴史・文化は市民一人ひとりの共有の財産である。

しかし、都市化や少子高齢化の進展、生活様式の変化等の中、本市固有の歴史・文化の継承が課題となっており、歴史・文化の保全・継承のための総合的な施策の展開が必要となっている。

そこで本市固有の歴史・文化を大切にし、またそれを活かすことで、都市の魅力を高め、市民が愛着と誇りを持ち、訪れる人に感動を与えるため、総合的な施策をまとめた歴史的風致維持向上計画を策定することとする。

2. 計画の位置づけ

歴史・文化を活かしたまちづくりは、「堺市マスタープランさかい未来・夢コンパス」においても重点プロジェクト「歴史文化のまち堺・魅力創造への挑戦！ー誇りを持てるまち実現プロジェクトー」として位置付けられるなど、積極的に推進すべき事項となっている。その他、都市計画マスタープラン、文化観光再生戦略プラン、(仮)百舌鳥古墳群ランドデザイン(策定中)においても重要な位置付けがなされている。



3. 計画の期間

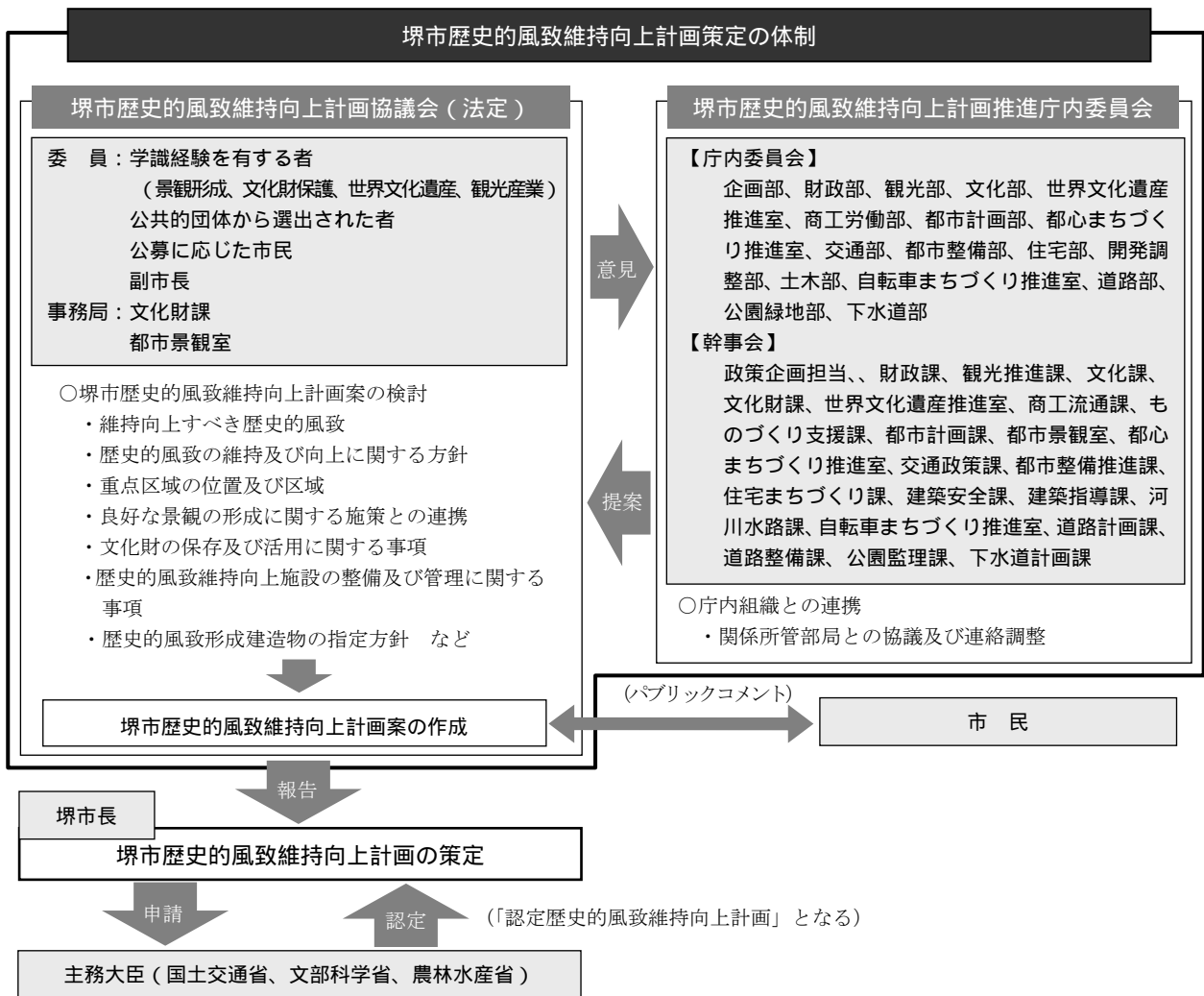
本計画の計画期間は、平成 25 年から平成 34 年までの 10 年間とする。

4. 計画の策定の体制

大阪府教育委員会、学識経験者や各種団体等様々な関係者の意見を十分反映させるため、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（平成20年5月23日法律第40号）第11条第1項の規定に基づく「堺市歴史的風致維持向上計画協議会」を組織し、計画の策定を進めた。

表 堺市歴史的風致維持向上計画協議会委員

役職	氏名	所属等
委員長	田村 恒一	堺市副市長、文化観光局担任
副委員長	増田 昇	大阪府立大学教授
委員	岡本 邦彦	堺市自治連合協議会副会長
	小松 清生	公募市民
	鶴田 晴子	公募市民
	小浦 久子	大阪大学准教授
	橋爪 紳也	大阪府立大学教授
	宗田 好史	京都府立大学准教授
	野口 雅昭	大阪府教育委員会事務局 文化財保護課長



堺市歴史的風致維持向上計画の策定の流れ

II. 堺市の地域特性の把握

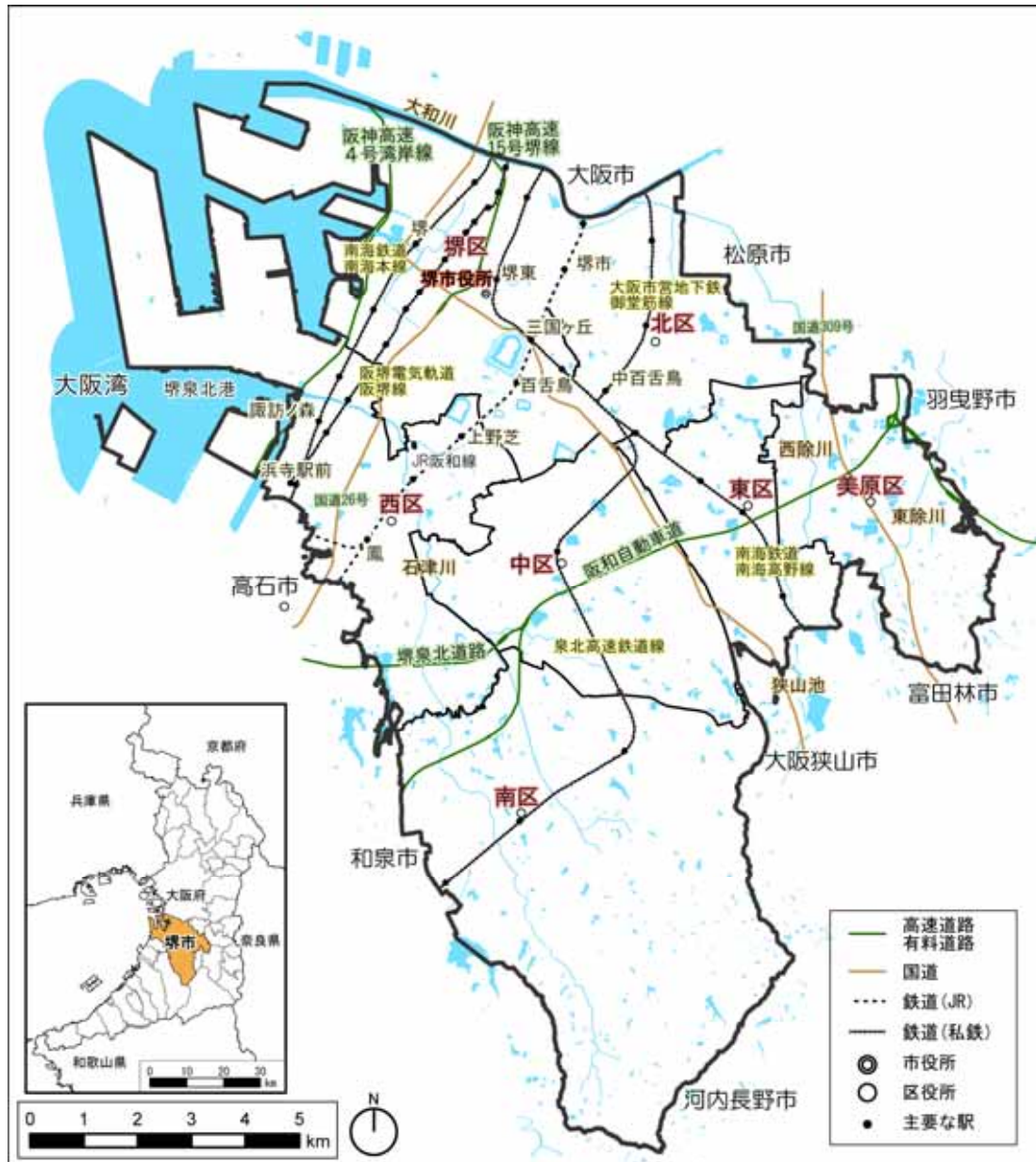
1. 社会経済特性

(1) 立地

堺市は、面積 149.99 平方キロメートル、人口約 84.3 万人・世帯数 34.9 万世帯（平成 24 年(2012)1 月 1 日推計人口）の政令指定都市で、大阪府の中央南西部に位置し、大阪市に接するとともに、約 50km 圏内には神戸市、京都市といった政令指定都市に近接している。

関西国際空港と国土軸とを結ぶ広域鉄道、高速道路が縦断しており、さらに西に面する大阪湾には、国際海上輸送の拠点として特定重要港湾の堺泉北港を擁するなど、交通利便性に優れた立地条件にある。

北は大和川を境として大阪市住之江区、住吉区、北東は松原市、羽曳野市、東は大阪狭山市、富田林市、南東は河内長野市、南は和泉市、南西は高石市に接し、西は大阪湾に面している。大阪湾東岸沿いの沖積平野とその東南にのびる低位洪積台地からなり、南部にはほぼ南北にのびる泉北丘陵がつづいている。

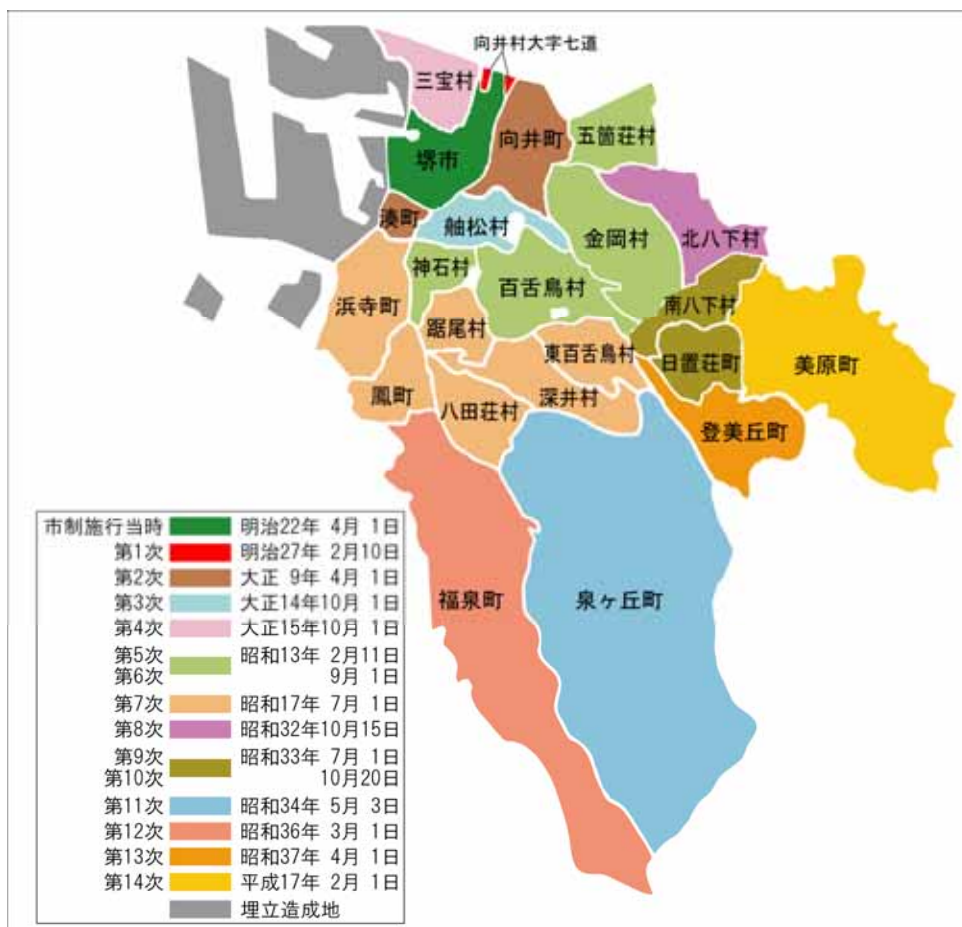


市域の概況

(2) 市域の変遷

堺市は、明治22年(1889)4月1日市制施行後、明治27年(1894)の大鳥郡向井村大字七道との第1次合併に始まり、14次にわたり22町村を編入することで、現在の堺市が形成された。

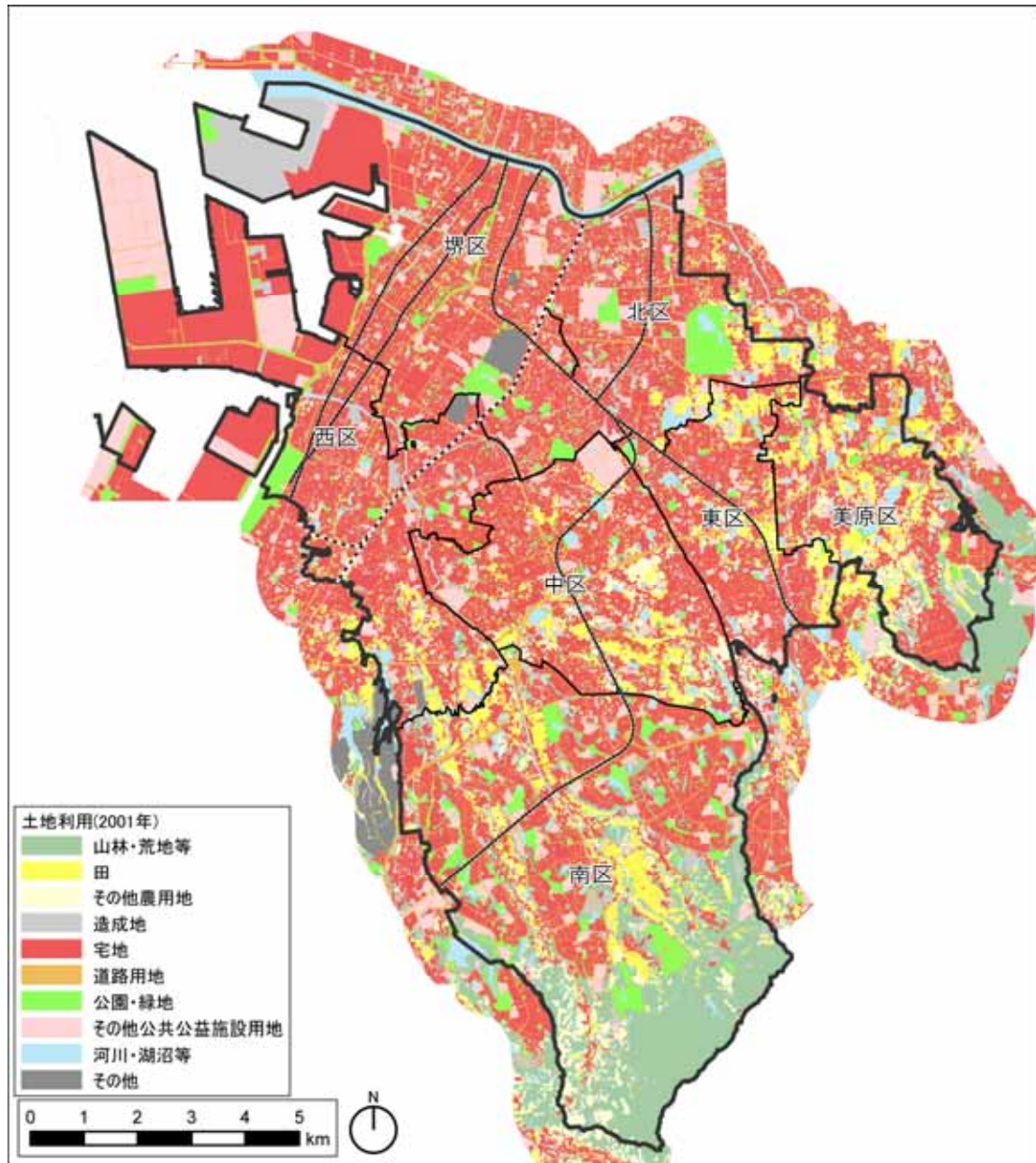
	年月日	編入合併等の内容
	明治元年	堺県の創設 人口:937,315人 範囲:大阪南部とほぼ現在の奈良県を含めた範囲
	明治14年 2月 7日	堺県廃止、大阪府に編入
	明治22年 4月 1日	市制・施行
第1次	明治27年 2月10日	大鳥郡向井村大字七道編入
第2次	大正 9年 4月 1日	泉北郡向井町・湊町編入
第3次	大正14年10月 1日	泉北郡舳松村編入
第4次	大正15年10月 1日	泉北郡三宝村編入
第5次	昭和13年 2月11日	泉北郡神石村編入
第6次	昭和13年 9月 1日	泉北郡五箇荘村・百舌鳥村、南河内郡金岡村編入
第7次	昭和17年 7月 1日	泉北郡浜寺町・鳳町・踞尾村・八田荘村・深井村・東百舌鳥村編入
第8次	昭和32年10月15日	南河内郡北八下村編入(松原市に帰属した一部を除く)
第9次	昭和33年 7月 1日	南河内郡南八下村編入(美原町に帰属した一部を除く)
第10次	昭和33年10月20日	南河内郡日置荘町編入
第11次	昭和34年 5月 3日	泉北郡泉ヶ丘町編入(35.34平方キロメートル)
第12次	昭和36年 3月 1日	泉北郡福泉町編入(19.84平方キロメートル)
第13次	昭和37年 4月 1日	南河内郡登美丘町編入(4.61平方キロメートル)
第14次	平成17年 2月 1日	南河内郡美原町編入(13.20平方キロメートル)



市域の変遷

(3) 土地利用

堺市の土地利用は、宅地（住宅地・商業業務用地・工業用地）の割合が最も高く、市域の約7割を占めている。市域南部には山林がまとまった規模で存在し、東部および南部には農地比較的まとまって分布している。その他大規模な緑地・公園とともに、市域の緑地の骨格となっている。また美原区、東区、中区には日本最古のため池である狭山池を親池とする、ため池群が存在する。



堺市の土地利用

出典：数値地図 5000(土地利用) 近畿圏 2001 年

(4)人口・世帯

堺市の人口は、高度経済成長期の工業地帯の造成やその後のニュータウン開発等による急増期を経て、昭和60年(1985)頃の約81.8万人をピークに、減少傾向で推移してきた。その後、平成12年(2000)頃の約79.2万人を底に横ばい傾向となり、隣接する南河内郡美原町との合併(平成17年(2005)2月)や政令指定都市への移行(平成18年(2006)4月)を経て、現在は増加傾向で推移している。

出生数から死亡数を引いた自然増減では、出生数が死亡数を上回っており、これまで自然増で推移しているが、近年は出生数の減少と死亡数の増加により、自然増の規模は減少傾向にある。一方、転入から転出を引いた社会増減では、長年、社会減(転出超過)の傾向にあったが、平成17年(2005)からは社会増(転入超過)へと転じている。

市の総人口は、現在は増加傾向にあるものの、近い将来にピークを迎え、減少に転じていくことは避けられないものと考えられる。市が独自に行った5年ごとの将来推計人口によると、高位推計でも10年後には人口減少傾向にあると予想され、中位・低位推計では5年後に既に人口減少傾向になっているものと予想される。

(5)産業

堺市には、臨海部の基礎素材産業の立地や内陸部の機械・金属産業の集積など、素材から加工まで幅広いものづくり産業が集積している。本市の製造品出荷額等は全国の市区町村で第9位(平成20年(2008))であり、ものづくり産業の集積が本市産業の大きな強みとなっている。

近年、堺市を含む大阪湾ベイエリア地域においては、パネル産業や電池産業関連の設備投資が急速に進展し、企業の生産拠点の立地が進んでいる。堺市の臨海部においても、液晶テレビのディスプレイパネル、太陽電池、その関連産業の製造工場の立地が進んでいる。

また、堺市には、長い歴史や文化によってはぐくまれてきた多くの伝統・地場産業がある。刃物、線香、敷物、注染・和晒、昆布、自転車といった伝統・地場産業が、先人の「匠」から連綿と受け継がれている。特に、古墳時代の鍛造技術をルーツとする堺刃物は、プロの料理人からも高い評価を受けているほか、鉄砲鍛冶たちの知恵が息づく自転車についても、現在、国内の製造品出荷額の約6割のシェアを占めている。さらに、農業産出額は大阪府下1位を誇っており、特に市内産出額のおよそ半数を占める野菜のうち春菊や小松菜などは「堺のめぐみ」としてブランド化され、地産地消の推進をはじめ地域農業の活性化に寄与している。

(6)観光

堺市は、世界遺産登録を目指して取組みが進められている仁徳天皇陵古墳を始めとする百舌鳥古墳群、由緒ある多くの寺社、北旅籠町周辺の古い町並み、千利休により集大成された茶の湯の文化、刃物や線香などの伝統産業などと、豊かな歴史文化に恵まれている。

2.自然特性

(1)地形

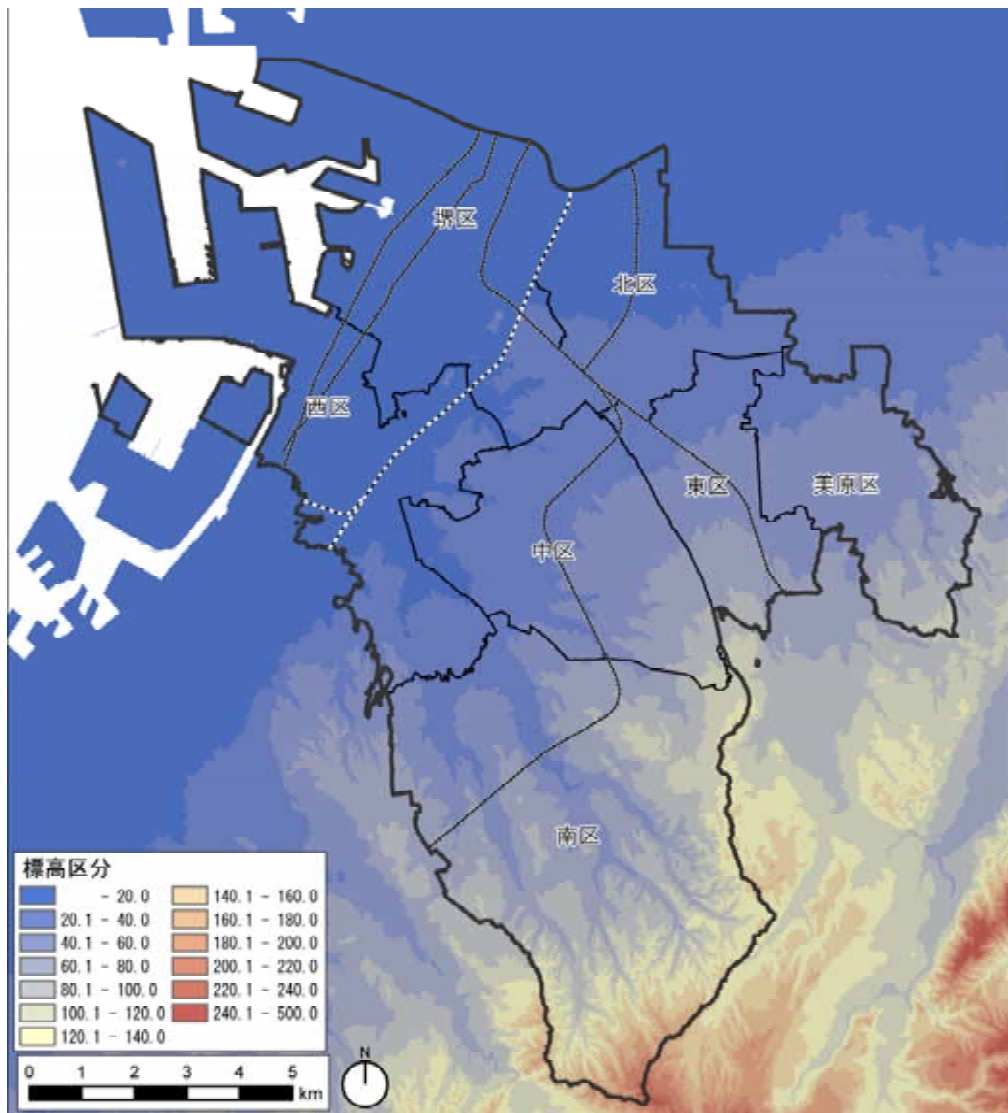
堺市は大阪府の中央に位置し、西は大阪湾に面し、北は近世に開削された人工河川である大和川が流れ、東は富田林丘陵、南は泉北丘陵地が位置している。標高最低地は堺区大浜南町2丁の1で37m、最高地は南区别所1553番地の260.0mである。

大阪湾に沿った平地は、砂堆および海岸低地からなる。砂堆は、標高3～5mの平らな、かまぼこ形をなし、中世には中世都市「堺」が形成された。

海岸低地から一段上がった部分は洪積台地である信太山台地が位置する。この台地の西端において、古墳時代に仁徳天皇陵古墳をはじめとする百舌鳥古墳群が築造された。

また、光明池と狭山池を結ぶ線より南には、泉北丘陵が位置する。丘陵は、砂利・泥岩・凝灰岩などが互層状に堆積する前期および中期洪積層のいわゆる大阪層群からなり、標高が高く斜面も急峻である。この泉北丘陵を中心とした斜面には、原材料となる粘土や燃料が豊富であったため、古墳時代から平安時代にかけて、須恵器の窯が築かれ、やきものの一大生産地として発展した。

美原区では西除川、東除川に伴う河岸段丘があり、信太山台地の東端および美原台地を形成する。段丘上に奈良時代～鎌倉時代を中心とした集落が点在し、「河内鑄物師」の拠点となった。



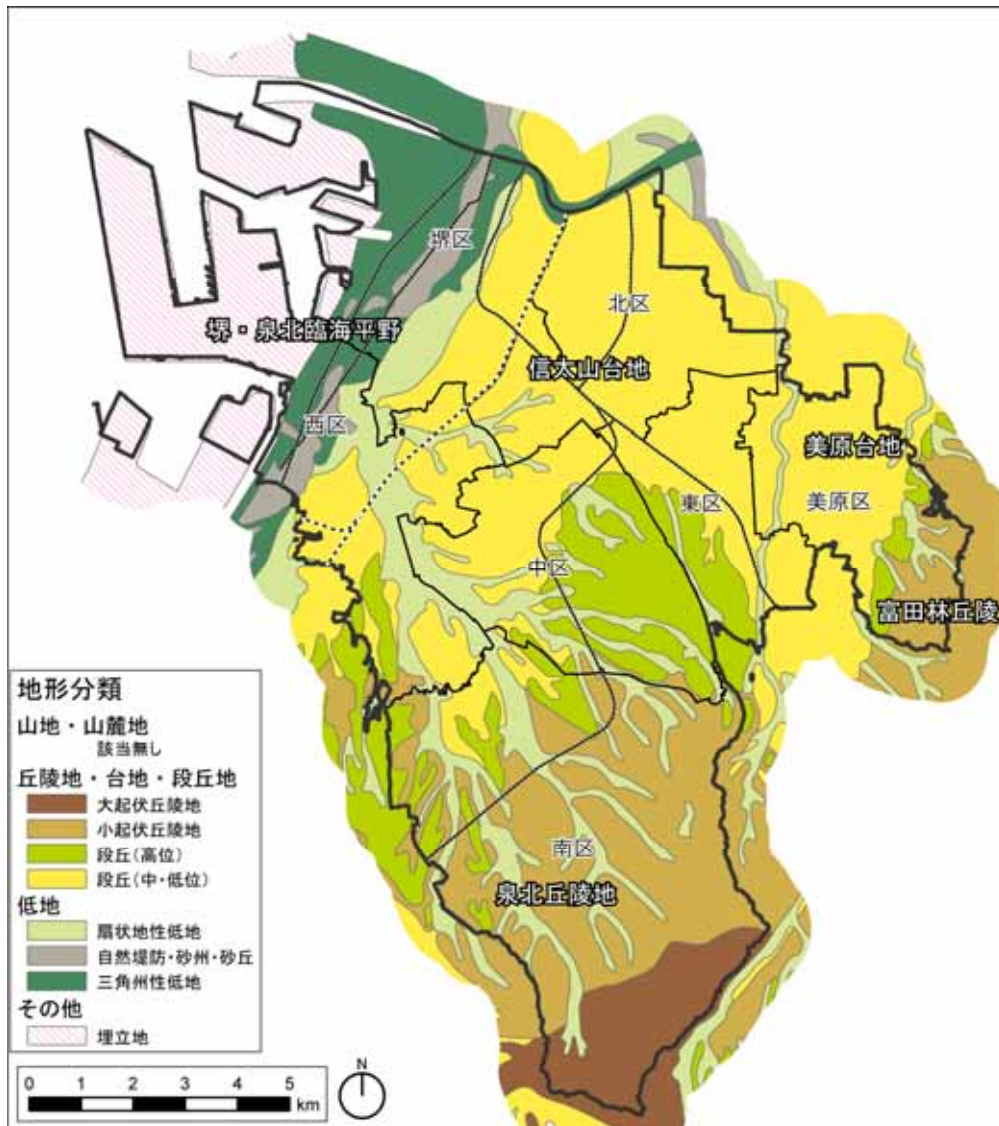
堺市の標高区分

(2)地質

沖積平野の地層は堺砂堆と名付けられ、北は大阪市の浜口・粉浜を経て難波砂堆に連なり、南は石津・浜寺を経て高石砂堆に続いている。海岸低地は大和川の三角洲・湊海岸低地・石津川河谷低地となっており、後背台地・丘陵は砂利・泥岩・凝灰岩などが互層状に堆積する前期および中期洪積層のいわゆる大阪層群からなっている。

(3)気候

気候は、瀬戸内型気候に属し、温暖で年間を通して晴天の日が多く、降水量が比較的少ない。温暖で、四季による季節的変化が著しいのが特徴である。平成 21 年(2009)の気象データによると、平均気温は 17.1℃、降水量は年間 1,165mm である。風は季節を通じて西南西から吹くことが多い。



堺市の地形分類